

労働者派遣事業に関わる情報について

株式会社セリオ

平成24年10月1日付の労働者派遣法改正に伴い、当社の直近の事業年度におけるマージン率、および以下の項目について情報提供いたします。

対象期間:平成26年6月1日～平成27年5月31日

教育訓練に関する事項：PC研修・職種研修

【関西統括部】

派遣労働者の数：156人（1日平均実績数）

派遣先の実数：87社（事業年度あたりの事業所数）

労働者派遣に関する料金の額の平均額：13,374円（1日8時間あたり）

派遣労働者の賃金の平均額：10,191円（1日8時間あたり）

マージン率：23.8%

【東京支店】

派遣労働者の数：105人（1日平均実績数）

派遣先の実数：70社（事業年度あたりの事業所数）

労働者派遣に関する料金の額の平均額：14,962円（1日8時間あたり）

派遣労働者の賃金の平均額：11,282円（1日8時間あたり）

マージン率：24.6%

【広島支店】

派遣労働者の数：11人（1日平均実績数）

派遣先の実数：24社（事業年度あたりの事業所数）

労働者派遣に関する料金の額の平均額：12,186円（1日8時間あたり）

派遣労働者の賃金の平均額：8,676円（1日8時間あたり）

マージン率：28.8%

<マージン率に含まれるもの>

- ・社会保険料：雇用保険、厚生年金保険、健康保険、労災保険などの保険料
- ・福利厚生費：派遣労働者の有給休暇、健康診断費用、慶弔休暇に充当した費用
- ・教育研修費：資格取得や技能講習受講、外部研修会参加等の補助、支援に充当した費用
- ・広告宣伝費：採用活動における求人広告費用
- ・派遣元経費：オフィス賃料、管理社員人件費、通信費等をはじめとする諸費用
- ・営業利益

などが含まれております。